



平成 26 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 東 洋 鋼 鉄 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 隅 田 博 彦  
(コード番号 5453 東証第一部)  
問 合 せ 先 管 理 担 当 兼 総 務 部 長 大 楽 高 嗣  
(TEL 03-5211-6200)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単子を最終的に 100 株へ統一する目標が示されている趣旨も鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 27 年 3 月 1 日 (日)

(参考) 平成 27 年 3 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単子も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。  <新設>	第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。  附 則 <u>第 8 条の変更は、平成 27 年 3 月 1 日から効力を生じるものとする。なお、本附則は平成 27 年 3 月 1 日をもって削除する。</u>

以 上